

集團資源回收獎勵金交付制度 手引書



令和4年1月

岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課

岩見沢市集団資源回収奨励金交付制度について

● 集団資源回収奨励金交付制度とは…

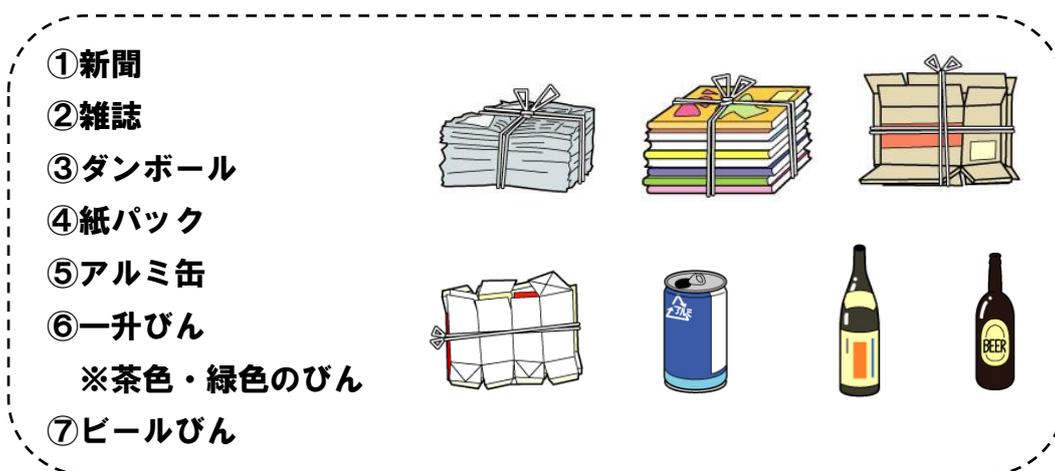
資源回収活動を行う団体が集めた資源物のうち、回収業者が引き取った紙類・アルミ缶・一升びん・ビールびんの量に応じ、団体に対し市が奨励金を交付する制度です。

● 奨励金交付の対象となる団体とは…

町会、自治会、子ども会、女性部、老人クラブ、PTA等営利を目的としない団体を対象とします。

● 奨励金交付の対象となる資源物は…

対象となる資源物（品目）は次の7種類です。



● 奨励金の交付金額

対象となる資源回収量1kgにつき2円を交付します。

※ただし、一升びん・ビールびんの重量は、下表のとおり換算します。

品目	換算率
一升びん	1本0.95kg
ビールびん	1本0.6kg

※交付する奨励金の額に1円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

集団資源回収奨励金交付の手続きについて

ここでは、集団資源回収を実施する団体の皆さんに対し、奨励金を交付するための手続きについてご案内します。

● 集団資源回収団体の登録手続き

奨励金の交付を受けるには、まず資源回収団体の登録手続きが必要となります。

※登録した翌月分の回収から、奨励金の交付対象となります。

◎**必要な書類** 「岩見沢市集団資源回収団体登録申請書（様式第1号）」

◎**提出方法** 申請書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。※郵送でもかまいません。

<提出先> 〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市役所 廃棄物対策課
2階 ②番窓口
電話 23-4111(内線 2141~2143)
【直通】35-4395

◎登録手続きが完了しましたら、市から「岩見沢市集団資源回収団体登録通知書（様式第2号）」を郵送いたします。

◇代表者・連絡先などに変更があった場合・・・

代表者、連絡先等に変更が生じたなど、登録内容に変更があった場合は、「岩見沢市集団資源回収団体登録事項変更届（様式第3号）」を提出してください。

● 資源回収活動を実施したときは・・・

◇回収業者から「**集団資源回収内訳書**」を受け取ります。

【団体用控】と【市提出用】の2枚がありますが、このうち【市提出用】が奨励金交付申請の際必要な書類となりますので、申請手続まで団体で大切に保管しておいてください。

● 奨励金の交付対象期間

前期（4月～9月）・後期（10月～3月）の2期に分けて実施します。

● 奨励金交付申請手続き

事前に登録団体宛てに、交付申請手続きの案内と必要な書類を送付いたします。必要事項をご記入、押印していただき、案内に記載されている指定期日までに提出ください。

- ◎ 必要な書類 ・ 「岩見沢市集団資源回収奨励金交付申請書（様式第4号）」
- ・ 「集団資源回収内訳書【市提出用】」
- ・ 振込先を確認できる書類

● 奨励金交付申請の提出期限

前期（4月～9月までの引き渡し分）については「10月末日まで」

後期（10月～3月までの引き渡し分）については「3月末日まで」に

まとめて提出してください。

● 奨励金の交付

◇提出いただいた申請内容を審査・確認後、奨励金の交付決定額を「岩見沢市集団資源回収奨励金交付決定通知書（様式第6号）」でお知らせし、団体の指定口座に振込みます。（半期毎）

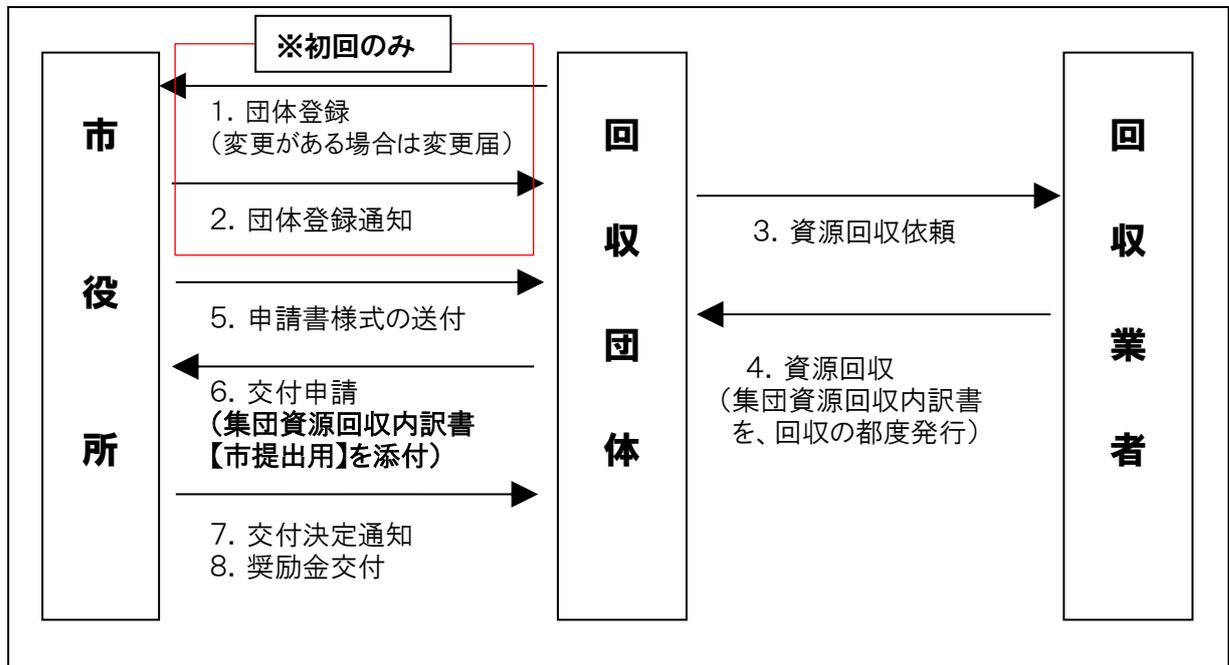
◇団体の口座がない場合は、事前に金融機関で口座の開設を済ませてください。

● ご注意

- ・ 回収業者との引渡し契約等は、団体自らが行なってください。
- ・ 不正があった場合、奨励金の全部若しくは一部返還を命じ、当該登録団体の登録を抹消する場合があります。
- ・ 登録があった後、3年間一度も交付申請がない場合、集団資源回収団体の登録

を取り消す場合があります。

●奨励金交付までの流れ



< 関係書類 >

- ①岩見沢市集団資源回収団体登録申請書 (様式第1号)
- ②岩見沢市集団資源回収団体登録通知書 (様式第2号)
- ③岩見沢市集団資源回収団体登録事項変更届(様式第3号)
- ④岩見沢市集団資源回収奨励金交付申請書 (様式第4号)
- ⑤集団資源回収内訳書
- ⑥岩見沢市集団資源回収奨励金交付決定通知書 (様式第6号)

※ ご不明な点がございましたら、下記までご相談ください。

**岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課 電話 23-4111 (内線 2141~2143)
[直通]35-4395**

集団資源回収をすすめるために

● 集団資源回収を行うことで、どのような利点があるのでしょうか？

1 地域等のコミュニティづくりに役立ちます。

- ・ 奨励金の有効活用
- ・ 地域住民相互の連携と親睦
- ・ 分別やりサイクルに対する意識の育成

2 資源の有効活用が図れます。

- ・ 資源や自然の保護
- ・ エネルギーの節約

3 ごみの減量につながります。

- ・ ごみ処理費用の節減
- ・ 埋立処分場の延命化

● 団体内で確認をしっかりと行いましょう。

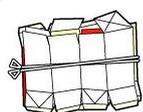
- 1 集団資源回収の事業をスムーズに行っていくため、総会・役員会などで、回収業者との連絡係など、担当者を決めましょう。
- 2 目的を持って回収活動に取り組めば、より大きな回収効果を望めます。
- 3 回覧板など、地域にあった方法で回収日程や回収場所などを、団体内のみなさんにお知らせしましょう。

● 回収業者とよく打ち合わせをしましょう。

- 1 回収する資源物（品目）や出し方、場所、回収日程などの打ち合わせをよくしましょう。業者によって回収できる頻度、品目等が異なりますので、お互いでよく話し合うことがトラブルの予防につながります。
- 2 業者と決めた回収方法などは、出来るだけ書面で残しておき回収団体・業者双方で保管しておきましょう。

資源集団回収の回収品目及び出し方の例

それぞれのご家庭の中で、資源に生まれ変わるものは捨てずにためるように心がけて、集団資源回収の際に出すようにしましょう。

	回収品目	回収できるもの	出し方
奨励金の交付対象となる資源物	新聞 	新聞、チラシ（広告）	折りたたみ、ひもで縛ってください。
	雑誌 	雑誌、包装紙、紙袋、はがき、ノート、手紙、カレンダー、カタログ	ひもで縛ってください。はがきなどは、雑誌のあいだにはさんでください。
	ダンボール 	ダンボール、ティッシュの箱、菓子箱、ラップの箱、ラップの芯、トイレットペーパーの芯	折りたたみ、ひもでしばってください。ティッシュ箱取出口のビニールは取ってください。
	紙パック 	牛乳パック、ジュースのパック	洗って、開いて、乾かして、ひもでしばってください。
	アルミ缶 	アルミ缶、アルミ製の缶詰のふた	中を水ですすいで出してください。
	一升びん 	酒びん ※茶色・緑色	キャップを外し、中を水ですすいで出してください。
	ビールびん 	国産のビールびん (地ビール、輸入品を除く)	中を水ですすいで出してください。

- 上記の紙類以外に、回収業者が引取り、リサイクルできる紙類は奨励金の対象となります。
- 奨励金の対象にはなりませんが、回収業者が引き取る資源物（品目）は他にもあります。回収品目、出し方、場所などについては、回収業者に確認してください。